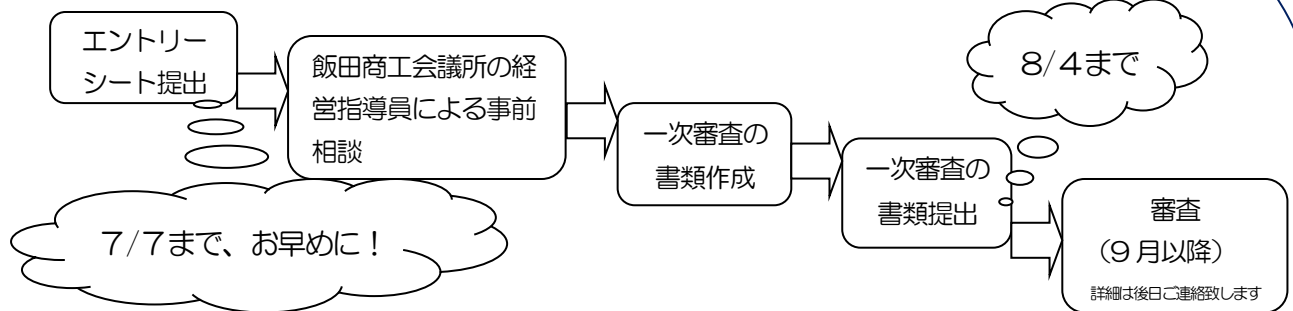




## 令和5年度 飯田市起業家ビジネスプランコンペティション 募集要項

応募される方は、まずはエントリーシートをご提出ください。



最優秀者には最大100万円の奨励金

### 【エントリー期間】

令和5年6月15日（木）～令和5年7月7日（金）17:00締切

### 【エントリー方法】

窓口持参、郵送もしくはEメールでエントリーシートをご提出ください。

エントリーされた方は、飯田商工会議所の「チャレンジ起業相談室」にて経営指導員と相談の上、提出書類を作成していただきます。

### 【一次審査の書類提出期限】

令和5年8月4日（金）17:00締切

### 【エントリーシート及び一次審査の書類の提出先・問い合わせ先（事務局）】

飯田市 産業経済部 工業課

■ 住所 〒395-0001 飯田市座光寺 3349 番地 1（エス・バード内）

■ 電話 0265-22-5644

■ FAX 0265-24-0962

■ Eメール kougyou@city.iida.nagano.jp ファイル形式はWordとPDFの2種類でご提出ください

### 【ご注意】

- ・応募は、飯田市内で実施していただくビジネスプランを対象とします。
- ・応募者及び応募のあったビジネスプランの内容等の詳細に関するお問い合わせは、原則お答えできません。なお、審査結果については概要を公表します。
- ・一次審査の提出書類に不備や記入もれがあった場合でも事務局から連絡はいたしませんので、提出前に内容を確認してください。
- ・Eメールで提出するファイルは、PDF形式とWord形式の2種類でご提出ください。
- ・提出書類は返却いたしませんので、控えは各自の責任でご準備ください。
- ・表彰者の氏名（事業所名）及びビジネスプランの概要は、市の広報及びホームページ、報道機関等に公開します。あらかじめご承知おき下さい。



## 1 概要

固定概念にとらわれない新たな発想や手法により、飯田市内で起業に挑戦する方や新事業に取り組む意欲のある事業者を、当地域の経済団体、行政等が一丸となって事業化及び事業の成長を応援します。

また、優れたビジネスプランを選出し、表彰・支援することで、当地域で活躍していく姿を市民の皆さんに広く知ってもらおう機会とするとともに、地域経済の活性化と起業気運の醸成を図ります。

## 2 応募部門

以下の3つの応募部門のうち、いずれか1つに応募していただきます。

### (1) 起業家部門

これから飯田市内で起業する方、または業歴3年以内の中小小規模事業者で新しい事業に取り組む方

### (2) 移住起業家部門

南信州地域（飯田市・下伊那郡）以外から飯田市に令和5年1月1日以降に移住した方、または令和6年3月31日までに飯田市へ移住して、起業しようとしている方

### (3) 一般企業部門

業歴は問わず、中小小規模事業者で新しい事業に取り組む方

## 3 応募資格

次に掲げる項目にすべて該当する方

- (1) 飯田市内に法人登記（個人事業主の場合は住民登録）のある方、または令和6年3月31日までに登記（登録）の予定のある方
- (2) 飯田市税を滞納していない方
- (3) 事業を行うに当たり必要な許認可等を有し（または取得予定）、かつ、法令等に違反していない方
- (4) 公民権の停止を受けていない方
- (5) 公の秩序または善良の風俗を害しない、社会通念上、適当と認められる事業を行う方
- (6) 暴力団員等反社会的勢力と認められる者（関係している者を含む）でない方。反社会的勢力から出資等の資金提供を受ける（受けている）場合も応募できません。
- (7) 「飯田市農村起業家支援補助金」の交付を受けた方で、交付を受けた同一事業は応募できません。

※ 任意の団体で申請する場合は、代表者の名前の横に団体名を記載してご応募ください

## 4 応募者への支援と表彰 ※第一次審査の資料提出をもって正式な「受付」とします

### (1) 応募者全員への支援

応募者すべてに、以下の支援を行います。

- ア 起業家ビジネスプラン審査会の審査委員からの書面によるアドバイス
- イ 専門家・有識者の紹介
- ウ 開業手続き支援
- エ 起業、新事業創出のためのネットワーク作りの支援

### (2) 表彰者への支援

優秀なビジネスプランを作成した応募者を支援対象者として表彰し、以下の支援を行います。

- ア 起業奨励金の交付
- イ 受賞を賞する盾の交付
- ウ 記者会見や広報、起業情報発信サイト「ハジメマシテ、飯田」等による事業の周知
- エ 写真1枚と50字程度の入賞した事業に関するコメントを飯田市として発信



～ 合言葉はムトス 誰もが主演 飯田未来舞台 ～

## (3) 表彰について

ア 応募のあった中から表彰者を各部門で以下のとおり選出します。

『起業家部門』…………… 最大5者

『移住起業家部門』… 最大2者

『一般企業部門』……… 最大2者

ただし、審査の結果により、「起業奨励金の交付を伴わない表彰者」の選出又は「表彰者なし」の場合もあります（必ず表彰者を選出するものではありません）。

イ 最優秀賞として、3部門の入賞者の中から最も優秀な者を1者選出します。

ただし、審査の結果により、「最優秀賞なし」の場合もあります。

ウ 起業奨励金の交付金額については、飯田市起業家ビジネスプラン審査会で審議のうえ、市長が決定します。

- ・ 起業家部門最大50万円×最大5者
- ・ 移住起業家部門最大50万円×最大2者
- ・ 一般企業部門最大50万円×最大2者
- ・ 最優秀賞1者50万円

※最優秀賞受賞者には合計100万円の奨励金を交付します。

## (4) 起業奨励金の交付条件

次のいずれにも該当すること。

ア 原則として令和6年3月末までに、飯田市内で応募事業を開始したことが確認できること。

イ 開業の日以後には飯田市内に法人設立登記（個人事業主の場合は住民登録）を行っていること。

ウ その他応募資格の要件を満たしていること。

**5 スケジュール**

次のスケジュールでビジネスプランコンペティションを実施します。

エントリー期間	令和5年6月15日（木）～ 令和5年7月7日（金）
エントリーシートの提出	令和5年7月7日（金）17:00締切

飯田商工会議所の経営指導員による指導を受ける期間  
 エントリーシートの提出日～令和5年8月4日（金）

第一次審査の書類提出	令和5年8月4日（金）17:00締切
第一次審査（書類審査）	令和5年9月上旬（予定）
第二次審査（プレゼンテーションと面接審査）	令和5年9月中旬～下旬頃（予定）
審査結果発表・表彰	令和5年10月上旬～中旬頃（記者発表あり）

※日程は、変更となる場合があります。

※第二次審査は、第一次審査を通過した方が対象となります。



## 6 審査

### (1) 飯田市起業家ビジネスプラン審査会

応募者のビジネスプランを審査するため、飯田市起業家ビジネスプラン審査会（以下「審査会」という。）を設置します。審査委員は、起業支援事業者（経済団体等）、有識者などで構成します。

### (2) 審査方法

次の方法により実施します。

第一次審査 (書類審査)	提出された第一次審査書類を審査会で審査します。
第二次審査 (公開プレゼンテーションと面接審査)	第一次審査を通過された方が対象となります。 パワーポイントや製品・商品などを用いて、事業内容等を詳しく説明していただきます(プレゼンテーションの手法は事務局と事前に打ち合わせしていただきます)。 なお、審査会で審査委員からの質問に回答していただきます。

### (3) 審査基準

第一次審査、第二次審査を通して、次の3つの観点から審査します。

#### ア 新規性に対する評価

新規性、独創性、競合優位性など

#### イ 地域貢献性に対する評価

地域社会への貢献度、地域資源の活用、環境貢献性、雇用の維持・創出など

#### ウ 実現可能性及び安定運営性に対する評価

市場性、採算性、持続性・成長性、起業家の知識、能力、意欲、経験など

### (4) 審査に際しての注意事項

ア 提出された書類等は返却いたしませんので、控えは各自の責任でご準備ください。

イ 審査結果と審査会による評価を事務局より応募者全員にご連絡いたします。ビジネスプランのブラッシュアップにご活用ください。

ウ 二次審査を受けられる方は、新たにプレゼンテーション用の資料をご用意ください。

様式、形式、体裁、枚数等は自由とします。なお、プレゼンテーションの発表者は、応募者本人（団体の場合は代表者）とします。

## 7 応募方法及び提出書類

### (1) 応募方法

#### ① エントリーシート提出

エントリーシートを期間内に窓口を持参または郵送もしくはEメールにより提出してください（ファイルはWord形式とPDF形式の2種類でご提出ください）。窓口を持参または郵送した場合は、ご提出後にEメールでも同様のエントリーシートをご提出ください。エントリーシートについては、飯田市のホームページからダウンロードをお願いします（事務局で印刷や郵送はしません）。



～ 合言葉はムトス 誰もが主演 飯田未来舞台 ～

## ② 起業講座の受講

起業家部門、移住起業家部門に応募される場合は、令和5年6月24日（土）及び令和5年7月8日（土）に開催する起業講座「いいだ創業塾」を受けて頂くと創業前の準備の参考になるため、受講をお勧めしています。

## ③ 経営指導員による指導

一次審査の書類の作成に関しては飯田商工会議所の経営指導員によるアドバイスを受けていただきます。

## ④ 一次審査の書類提出

一次審査の書類を期間内にEメールにより提出してください（ファイルはWordとPDF形式の2種類でご提出ください）。

## (2) 提出書類

## ア エントリーシート

■ 提出日：令和5年7月7日（金）17時まで

提出書類	部数	電子データ
飯田市起業家ビジネスプランコンペティションエントリーシート	1	PDF形式 Word形式

## イ 第一次審査の書類

■ 提出日：令和5年8月4日（金）17時まで

提出書類	部数	電子データ
第一次審査の書類 （様式2はA4用紙片面最大3ページまで※必須）	11	PDF形式 Word形式
応募者の市区町村税の完納証明書	1	-

## ウ 第二次審査用の資料（第一次審査を通過された方に提出していただきます）

■ 提出日は、対象者に直接ご連絡します。

提出書類	部数
第一次審査後に審査委員より求められた追加資料	1
プレゼンテーションに必要な資料（任意）	11

## エ 表彰者用（表彰者に提出していただきます）

■ 提出日及び提出書類は、表彰者に直接ご連絡します。

提出書類	部数
事業に必要な許認可等の写し（※1）	1
その他市長が求める書類（※2）	

（※1）事業に許認可等が必要な場合に提出してください。なお、まだ許認可等を受けていない場合は、事業を開始するまでに提出してください。

（※2）個人情報及びビジネスプランに関する確認書、起業奨励金の交付に係る書類など

## 8 応募に際しての注意事項

- (1) エントリーシート及び提出書類（以下提出書類）の記入は日本語とします。
- (2) 提出書類は返却いたしませんので、控えは各自の責任でご準備ください。



～ 合言葉はムトス 誰もが主役 飯田未来舞台 ～

- (3) 提出書類は、本事業の目的以外には使用いたしません。応募されたビジネスプラン等は、原則として審査会及び飯田市が実施する広報などで公表されることに同意したものとして取り扱います。
- (4) 応募に際して、参加料はかかりませんが、本事業の参加に係る一切の経費（ビジネスプラン等の書類作成費、通信費、郵送料、交通費等）は、応募者の負担となります。
- (5) 飯田市は、提出書類に係る内容について応募者に対価を支払うことなく記録及び保存します。
- (6) 提出書類の知的財産権等は応募者に帰属します。提出書類の内容が第三者の知的財産権等に損害を与えた場合は、応募者の責任において対応してください。飯田市は一切責任を負いません。
- (8) 表彰者の氏名（事業所名）及びビジネスプランの概要については、市の広報及びホームページ、報道機関等に公開します。公開により生じたトラブルについては、飯田市は一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- (9) 次に該当する場合は、応募を無効または表彰の付与を取り消します。
  - ア 応募資格に違反する事項があった場合
  - イ 本事業の目的を損なう行為または虚偽の記載等があった場合
  - ウ 公民権が停止された者や、法令違反や反社会的勢力との関係など、社会通念上、表彰者としてふさわしくないと認められた場合
  - エ 第二次審査を辞退または理由なく欠席した場合
- (10) 審査結果と審査会による評価を事務局より応募者全員に書面でご連絡いたします。ただし審査委員に直接お問い合わせいただくことはできません。
- (11) 審査結果の問い合わせ及び選定等に関する異議等は受け付けません。
- (12) 起業奨励金は、飯田市からの出資や融資ではありません。
- (13) 起業奨励金に関する税務上の取り扱いについては、税理士等の専門家にご相談ください。
- (14) 公的資金で助成する事業として、起業奨励金交付後、経営状況を確認できる書類（決算書、確定申告書等）や用途に関する証拠書類の提出を求めることがあります。
- (15) 起業奨励金を起業（当該ビジネスプランの事業）以外の目的に使用した場合は、返還を求めます。
- (16) 表彰は、事業の成功を約束するものではありません。また、資金調達（融資）を約束するものでもありません。融資については、別に金融機関の審査を受ける必要があります。